

大崎地方合併協議会

第1回教育検討小委員会

日時：平成15年8月11日(月)

午前9時30分

場所：三本木町役場 ふれあいホール

次 第

- 1 開 会
- 2 開会あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 委員長及び副委員長の選出について
- 6 協議事項
  - (1) 教育検討小委員会設置要綱(案)について
  - (2) 教育検討小委員会のスケジュール(案)について
  - (3) 大崎地方(1市6町)小・中学校の通学区域の現況について
  - (4) 大崎地方(1市6町)義務教育施設の現況について
  - (5) 次回会議の開催について
- 7 その他
- 8 閉会あいさつ
- 9 閉 会

## 委員長及び副委員長の選出について

大崎地方合併協議会小委員会規定第4条第2項の規定により、次のとおり委員長及び副委員長の選出について提案する。

職名	氏名	市町名	備考
委員長			
副委員長			
副委員長			

## 協議事項（１）

### 教育検討小委員会設置要綱（案）について

#### １．設置

合併後の新市における市立学校の通学区域及び教育施設整備事業の取り扱いについて協議，調整するため，大崎地方合併協議会規約第１１条及び大崎地方合併協議会小委員会規程（以下「規程」という。）に基づき，教育検討小委員会（以下「小委員会」という。）を設置する。

#### ２．組織

- (1) 小委員会の委員は，規程第３条により，大崎地方合併協議会（以下「協議会」という。）の委員，学識経験者及び関係市町職員から会長が指名する。
- (2) 小委員会の委員は，２１名とし，別紙名簿のとおりとする。

#### ３．検討内容

小委員会での検討内容は，以下に掲げる事項とする。

- (1) 市立学校の通学区域に関すること。
- (2) 教育施設整備事業に関すること。
- (3) その他市立学校の通学区域及び教育施設整備事業の取り扱いについて必要な事項に関すること。

#### ４．検討期間

平成１５年８月１１日から市立学校の通学区域及び教育施設整備事業の取り扱いが決定するまでの間とする。

#### ５．報告

委員長は，規程第８条に基づき，協議の結果を報告書にまとめ，直近の協議会に報告する。

#### 附 則

この要綱は，平成１５年８月１１日から施行する。

## 教育検討小委員会委員名簿

(敬称略)

区 分	役 職 名	氏 名
協議会第3号委員	古川市住民代表	菅 原 忠 男
	松山町住民代表	佐 藤 信 藏
	三本木町住民代表	佐々木 賢 司
	鹿島台町住民代表	小 林 令 子
	岩出山町住民代表	佐 藤 真理子
	鳴子町住民代表	八 畷 利 恵
	田尻町住民代表	戸 島 潤
学識経験者	古川市議会議員	佐 藤 昭 一
	松山町議会議員	阿 部 和 夫
	三本木町議会議員	佐々木 吉 一
	鹿島台町議会議員	山 田 和 明
	岩出山町議会議員	佐々木 惟 夫
	鳴子町議会議員	遊 佐 久 和
	田尻町議会議員	地 紙 清 喜
関係市町職員	古川市教育委員会教育長	富 澤 義 雄
	松山町教育委員会教育長	田 村 一 男
	三本木町教育委員会教育長	手代木 亮 一
	鹿島台町教育委員会教育長	安 住 祥
	岩出山町教育委員会教育長	松 井 一 磨
	鳴子町教育委員会教育長	中 鉢 亮
	田尻町教育委員会教育長	泉 澤 和 雄

## 協議事項(1)資料1

### 大崎地方合併協議会小委員会規程

#### (趣旨)

第1条 この規程は、大崎地方合併協議会規約（以下「規約」という。）第11条第2項の規定に基づき、大崎地方合併協議会（以下「協議会」という。）の小委員会（以下「小委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### (所掌事務)

第2条 小委員会は、協議会から付託された専門分野における事項について、調査及び審議等を行う。

#### (組織)

第3条 小委員会は、前条に規定する所掌事務を分野ごとに行うため、必要に応じて、会長が指名する委員、学識経験者及び関係市町職員等で組織する。

#### (役員)

第4条 小委員会には、小委員会ごとに委員長及び副委員長を置くものとする。

2 委員長及び副委員長は、小委員会の委員の互選により選出するものとする。

#### (役員の職務)

第5条 委員長は、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員長の職務を代理する。

#### (会議)

第6条 小委員会の会議は、会長の要請により、又は委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

2 会議運営及び傍聴等については、原則として、協議会の会議の例によるものとする。

#### (有識者等の出席)

第7条 委員長は、必要に応じて小委員会委員以外の有識者等を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

#### (報告)

第8条 委員長は、協議会から付託された事項の調査及び審議結果について、協議会に報告するものとする。

#### (庶務)

第9条 小委員会の庶務は、事務局において処理する。

#### (委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、小委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 附 則

この規程は、平成15年7月7日から施行する。

協議第10号

市立学校の通学区域の取扱いについて

市立学校の通学区域の取扱いについては、次のとおり提案する。

平成15年7月7日

大崎地方合併協議会  
会長 佐々木 謙 次

協定項目 25 - 22	市立学校の通学区域の取扱い
市立学校の通学区域の取扱いについては、小委員会に付託し、協議、調整のうえ、協議会で決定する。なお、小委員会の名称については、「教育検討小委員会」とする。	

協議第 1 1 号

教育施設整備事業の取扱いについて

教育施設整備事業の取扱いについては、次のとおり提案する。

平成 1 5 年 7 月 7 日

大崎地方合併協議会  
会 長 佐々木 謙 次

協定項目 2 5 - 2 5	教育施設整備事業の取扱い
教育施設整備事業の取扱いについては、小委員会に付託し、協議、調整のうえ、協議会で決定する。なお、小委員会の名称については、「教育検討小委員会」とする。	

協議第14号

次回会議の開催について

次回会議の開催については、下記のとおり提案する。

記

1 開催日時

平成15年8月1日(金)  
午後1時30分から

2 場 所

古川合同庁舎 1階 大会議室

平成15年7月7日

大崎地方合併協議会  
会 長 佐々木 謙 次



## 協議事項(1)資料4

### 教育検討小委員会の役割と位置付け

#### 1. 教育検討小委員会要綱

別紙のとおり

#### 2. 教育検討小委員会の役割と位置付け



役割

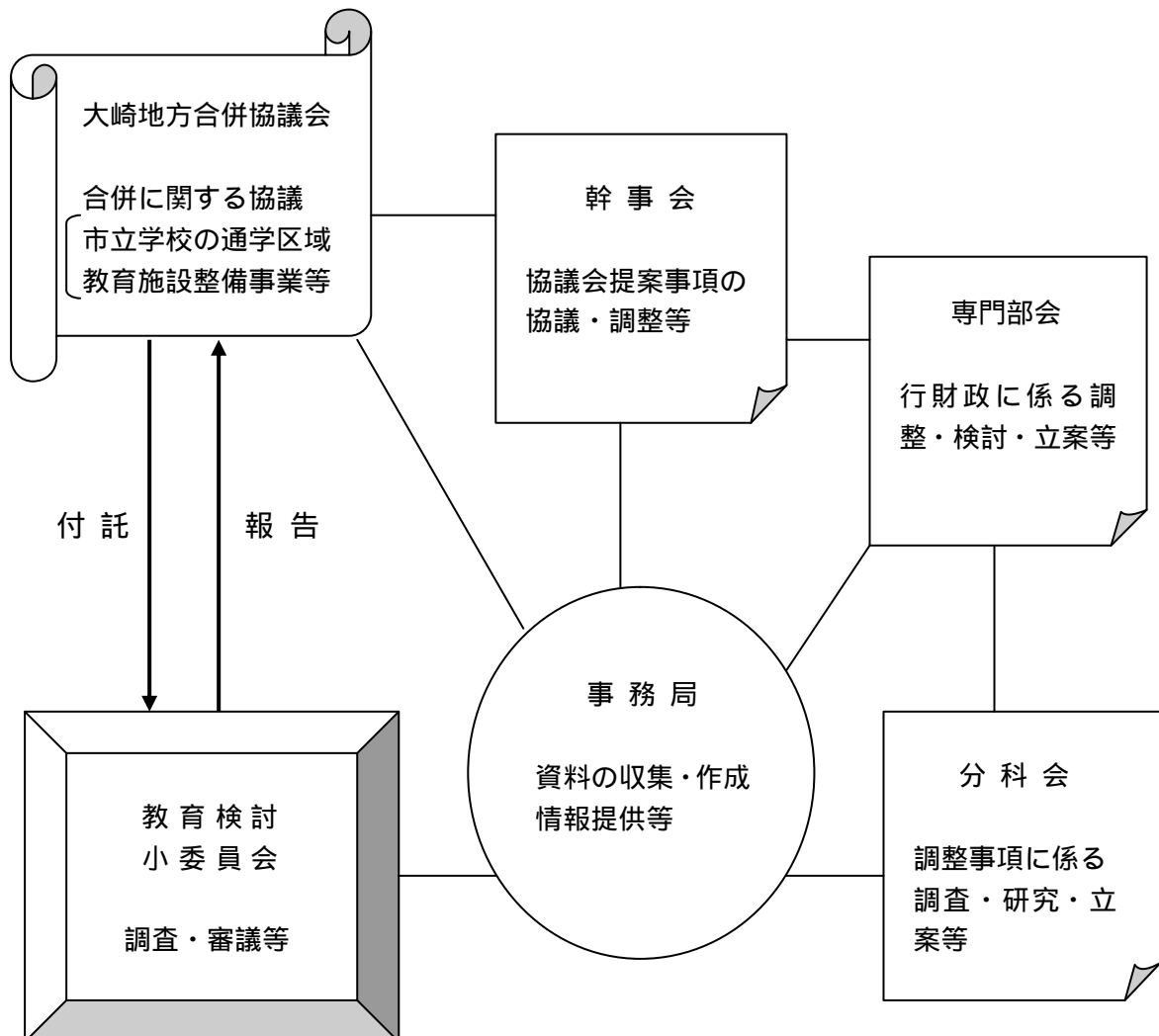
小委員会規定第2条では、「協議会から付託された専門分野における事項について、調査及び審議等を行う」と定められており、大崎地方（1市6町）が合併した場合の市立学校の通学区域及び教育施設整備事業の取り扱いについて協議、調整する役割を担っています。



位置付け

小委員会は、合併協議会の付属機関であり、上記の役割を果たす機関であることから、委員会での協議事項は随時、委員長が合併協議会に報告することとなっています。

なお、小委員会の庶務等は合併協議会事務局が行います。



小委員会のスケジュールについて

## 教育検討小委員会全体日程（案）

開催回数	開催月日	協議事項	開催予定会場	協議会報告予定
1	15.8.11	小委員会への付託について 委員長，副委員長の選出について 小・中学校の通学区域の現状について 義務教育施設の現状について 次回開催日程について	松山町公民館 2階軽運動室	15.8.22
2	15.9.18	小・中学校の通学区域の課題と合併後の取扱いについて 次回開催日程について	未定	15.10.3
3	15.10.10	義務教育施設の課題と合併後の取扱いについて 幼稚園・社会教育施設の現状について 次回開催日程について	未定	15.10.24
4	15.11.20	幼稚園・社会教育施設の課題と合併後の取扱いについて 次回開催日程について	未定	15.12.5
5	15.12.15	付託事項に対する報告書の検討	未定	15.12.25





























【中学校】

市町名	古川市
-----	-----

No	学校名	設置年度	校地面積 単位 :m <sup>2</sup>	生徒数 (特殊)	学級数 (特殊)	保有教室数		施設区分	枝番	建築 年度	構造	面積 単位 :m <sup>2</sup>	大規模	耐力度調査			耐震診断			施設整備の課題 懸案事項等						
						普通	特別							有無	年度	点数	有無	年度	結果							
1	古川中学校	S22	32,185	1,076 (6)	32 (3)	33	15	校舎	1	S36	木造	678		未定			未定			耐震診断結果を踏まえ、計画的に耐震補強工事が必要である。 ・木造校舎においては、平成18年度開校予定である(仮称)古川南中学校の開校にあわせ撤去予定である。						
									2	S38	木造	628		未定			未定									
									3	S45	RC	1,593		未定			実施予定	H15								
									4	S46	RC	2,285		未定			実施予定	H15								
									5	H2	RC	1,206		未定			未定									
														15	体育館		S62	RC	1,392			未定				
															プール		S47		375							
															運動場用地			暗渠あり	12,916							
															給食棟		H2	RC	168			未定			未定	
							その他(武道場)		S43	鉄骨	242		未定			未定										
							その他(部室)		H1	RC	410		未定			未定										
2	古川西中学校	S50	33,374	268 (2)	11 (2)	13	15	校舎	1	S49	RC	4,078		未定			実施予定		耐震診断結果を踏まえ、計画的に耐震補強工事を行う必要である。							
									2	H4	RC	167		未定			未定									
									3																	
														15	体育館		S50	RC		1,379		未定		実施予定	H16	
															プール		S51			375						
															運動場用地			暗渠あり		20,033						
															給食棟		H1	RC		125		未定			未定	
															その他(柔剣道場)		H5	RC		350		未定			未定	
							その他(部室)		S53	鉄骨	53		未定			未定										
3	古川北中学校	S43	32,668	372 (2)	13 (2)	15	12	校舎	1	S43	RC	2,165		未定			実施予定	H15	耐震診断結果を踏まえ、計画的に耐震補強工事を行う必要である。							
									2	S44	RC	2,082		未定			実施予定	H15								
									3	H4	RC	177		未定			未定									
														12	体育館		S45	鉄骨		1,191		未定		実施予定	H15	
															プール		H46			375						
															運動場用地			暗渠あり		19,368						
															給食棟		H1	RC		125		未定			未定	
															その他(柔剣道場)		H5	RC		350		未定			未定	
															その他(部室)		S45	木造		68		未定			未定	













## 協議事項（５）

### 次回会議の開催について

次回会議の開催については、下記のとおり提案する。

#### 記

##### 1 開催日時

平成15年9月13日（土）  
午前9時30分から

##### 2 場所

岩出山町 スコーレハウス